

平成31年度三重県留学生等支援事業 企画提案コンペ 参加仕様書

1. 業務名

平成31年度三重県留学生等支援事業業務委託

2. 業務の目的

三重県昭和学寮顕彰人材育成基金条例に基づき、国際的な視野に富んだ人材を育成し、本県の教育、文化及び産業の発展、広く多文化共生社会実現に資すること、及び医療・看護サービスの充実に寄与する人材の育成を図ることを目的に、海外の大学等で学ぶ三重県出身の私費留学生、三重県内の大学等で学ぶ私費外国人留学生、及び医療・看護を学ぶ三重県在住の外国人に対し県が奨学金を給付するにあたり、対象者の選定等具体的な事務を行う。

この事業を実施するにあたっては、奨学金の応募受付から給付額の確定までに発生する事務である、受給者決定にかかる面接等による選考、奨学金の支払等にかかる奨学生との一連の書類提出依頼や審査等のやりとり、特に私費海外留学生については、外国に居住する受給者とのやり取りや外国語での証明書類等の処理をする必要があることから、より専門的で効率的な事業実施のために業務委託を行うものである。

3. 業務内容

「平成31年度三重県留学生等支援事業業務委託仕様書」のとおり

4. 事業の実施方法

企画提案コンペによる事業業務委託

5. 契約期間

平成31年4月1日（月）～平成32年3月31日（火）

6. 契約上限額 4, 219, 318円（消費税及び地方消費税を含む）

7. 説明会の開催

当該企画提案コンペの実施にあたり、下記のとおり説明会を実施する。

なお、企画提案コンペの参加条件として、説明会への参加を必須とする。

(1) 日時：平成31年3月11日（月） 10時～11時

(2) 場所：アスト津3階 ミーティングルームA（津市羽所町700番地）

8. 企画提案コンペの実施方法

本参加仕様書に基づき提案された企画提案資料及びプレゼンテーションの内容について、別に設置する「平成31年度三重県留学生等支援事業企画提案コンペ選定委員会」にて審査を行い、最優秀提案を選定する。

＜企画提案資料提出先＞

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階
三重県環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班

＜企画提案資料提出期限＞

平成31年3月18日（月）17時必着

企画提案書の提出後、**3月20日（水）午後**の別途指定する時間に当該企画提案書に基づくプレゼンテーションを実施する予定であるが、提出された企画書によっては書類審査だけを行い、プレゼンテーションを実施しない場合もある。

9. 評価の項目と観点

審査における評価項目と観点は下表のとおりとする。

	評価方式	評価項目		観 点	配点
企画 評点	絶対 評価	1	企画性	・ 目的を的確に汲み、事業成果が見込めるか。 ・ 確実に遂行できる企画であるか。 ・ 事業の目的に沿った具体的な工夫があるか。	5
		2	公平性 正確性	・ 奨学生選定にあたって、透明性・公平性を確保できる工夫があるか。 ・ 奨学生選定及び給付等の手続きについて、的確に受給者に説明し、提出文書の内容を適切に審査できる体制か。	5
		3	計画性	・ 業務配分、スケジュールは適切か。 ・ 必要となる経費が適切に見積もられているか。 ・ 実施体制は適切か。	5
		4	専門性	・ 実行するための専門的知識を有しているか。	5
		5	即応性	・ 県からの指示に対し、迅速で柔軟な対応が可能か。	5

1 0. 提案内容及び提出を求める企画提案資料の内容

本事業の趣旨・目的を踏まえたうえで、下記の（１）、（２）及び（３）について、８部（正本１部、副本７部）を提出すること。

（１）企画提案書

ア 様式

様式は任意とする。

イ 内容・構成 以下の内容を記載すること。

- ①基本方針
- ②組織・体制
- ③実績
- ④応募内容の問い合わせ等に関する通訳者等の配置状況
- ⑤選考に係る審査委員選考方法
- ⑥募集に係る広報手段・方法
- ⑦「私費外国人留学生奨学生を集い」の企画案
- ⑧県や受託者等が行う多文化共生事業への奨学生の参加を促進する取組方法
- ⑨受給終了者も含めた奨学生のネットワークを築くための企画案

（２）設計書

- ・費用内訳書（見積額）

（３）その他必要書類

- ・企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式１）（１部）
- ・団体概要及びパンフレット等
- ・契約実績証明書（別紙様式２）（１部）

1 1. 企画提案参加者の資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （２）三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- （３）三重県物件関係落札資格停止要綱により、落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- （４）三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- （５）常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。

1 2. 不適格事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 提案に参加する資格のない者が提案したとき
- (2) 提案者が他人の提案の代理をしたとき
- (3) 参加に際して事実と反する申込や提案などの不正行為があったとき
- (4) 提出書類が提出期限を越えて提出されたとき
- (5) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき

1 3. 委託契約締結

(1) 最優秀提案者と契約条件及び業務仕様書の内容を協議し、当該業務仕様書に基づく見積書の提出を受けたうえで、委託契約を締結する。なお、契約締結時には、下記を提出すること。

①消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その３・未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去６月以内に発行したもの）の写し １部

②三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去６月以内に発行したもの）の写し １部

(2) 契約時に契約保証金を納付すること。なお、三重県会計規則第７５条第４項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

1 4. その他

- (1) 企画提案に要する費用の負担：各提案者が負担すること。
- (2) 企画提案資料の審査終了後の扱い：各提案者へは返却しない。
- (3) 当該企画提案コンペの選定結果の効果は、予算発効時において生じる。

1 5. 連絡先

〒５１４－０００９

三重県津市羽所町７００番地 アスト津３階

三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班 担当：古野

TEL ０５９－２２２－５９７４

FAX ０５９－２２２－５９８４

Email : tabunka@pref.mie.jp